

令和7年度 新潟市小須戸地区ふれあい会館の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	山の手コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	B 協定書に基づき施設利用の受付等を適正に行っており、特に窓口での丁寧な接遇や迅速な案内対応において優れた成果が見られました。来館者のニーズに寄り添った対応を心掛けるとともに、地域の関係団体等との緊密な連携を図りながら適切な管理体制を維持しています。施設全体の利便性と快適性の向上に努め、住民にとって親しみやすく利用しやすい良好なサービスの提供を継続して実施しています。
2 適正な人員配置	○	
3 設備・備品の貸出	○	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 苦情への対応等	◎	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業、自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	○	A 適正な人員配置のもと、広報誌「山の手コミュニティ」の発行やホームページでの情報発信に加え、地域の実情に応じた独自の事業展開や質の向上、緊急時の迅速な連携など、多くの面で極めて高い成果を上げました。地域住民の活動拠点として施設を最大限に活用し、住民ニーズを踏まえた魅力ある企画の実施と、積極的に分かりやすい情報提供に精力的に取り組み、地域社会の活性化に大きく貢献しました。
2 適正な人員配置	○	
3 情報提供・接遇	◎	
4 自主事業配分	○	
5 サービス向上の観点	◎	
6 苦情等への対応	◎	
7 緊急体制・対応	○	

3.施設の管理（施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	A 建物や設備の適切な保守管理から個人のプライバシー保護、清掃・安全管理、環境配慮に至るまで、幅広い業務で質の高い管理体制が確認されました。館内設備の点検や安全対策を徹底し、大雪等の緊急時にも市と密に連携して迅速・適切に対応しました。利用者が安心して過ごせる空間づくりと環境美化、迅速な事故・トラブル防止措置が極めて高い水準で実施されています。
2 個人情報保護	◎	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	◎	
5 修繕	◎	
6 環境配慮	◎	
7 再委託	◎	
8 災害等への対応	○	
9 関係団体・地域との連絡調整	○	
10 管理記録	○	

4.歳入歳出（協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	B 光熱費高騰等の影響がある中でも、利用のない夜間における臨時休館など経費節減への強い意識を持ちながら維持管理費の圧縮に継続して努めており、施設運営における健全な財政管理がしっかりと維持されています。
2 事業見直し	○	
3 利用者増等	◎	

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

現地調査日:令和8年4月13日

指定管理者である山の手コミュニティ協議会は、地域の自治会や町内会と緊密に連携を図り、当施設を拠点として地域活動を活発に推進しています。魅力ある自主事業の実施や質の高い施設管理、積極的な利用促進に精力的に取り組み、丁寧な窓口対応や安全確保、情報発信において顕著な成果が見られました。防災面も含めて緊急時を見据えた施設管理に努めており、全体の運営水準を満たしていることから、指定管理者として「優良」と評価しました。

※1 評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準を達成できた。
- × :仕様、サービス水準を達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 秋葉区役所地域総務課 地域振興・文化スポーツグループ 0250-25-5670(直通)